

「機器レンタル規約」新旧対照表

改定前 (2022年7月1日付)	改定後 (2023年2月15日付)																
<p>第1章 総則</p> <p>第2条 (定義)</p> <p>(5) 「BB サービス規約」とは、「ソフトバンク BB サービス規約」、「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」、「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス規約」、「SoftBank 光サービス規約」、「SoftBank Air サービス規約」、「Yahoo! BB 光シティサービス規約」、「Yahoo! BB 光 マンションサービス規約」、「Yahoo! BB SOHO サービス利用規約」、「モニター割サービス利用規約」のことをいいます。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第2条 (定義)</p> <p>(5) 「BB サービス規約」とは、「ソフトバンク BB サービス規約」、「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」、「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス規約」、「SoftBank 光サービス規約」、「SoftBank Air サービス規約」、「Yahoo! BB 光シティサービス規約」、「Yahoo! BB 光 マンションサービス規約」、「モニター割サービス利用規約」のことをいいます。</p>																
<p>第2章 本サービスの内容</p> <p>第3条 (各接続機器のレンタル)</p> <p>1. 当社は、当社インターネットサービスの会員に対し、各接続機器をレンタルします。</p>	<p>第2章 本サービスの内容</p> <p>第3条 (各接続機器のレンタル)</p> <p>1. 当社は、当社インターネットサービスの会員（レンタルの目的物がメッシュ Wi-Fi ルーターであるときは、法人名義または任意団体名義の場合を除く。）に対し、各接続機器をレンタルします。</p>																
<p>第2章 本サービスの内容</p> <p>第4条 (レンタル契約の成立及び終了)</p> <p>2. 各接続機器のレンタル契約の成立日は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">各接続機器</th> <th style="text-align: center;">契約成立日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、地デジチューナー、回線終端装置、モデム</td> <td>当社が各接続機器の申し込みを承諾した日</td> </tr> <tr> <td>Air ターミナル</td> <td>申込者が Air ターミナルを受領したことを当社が確認した日</td> </tr> <tr> <td>TV 測定器</td> <td>【モニター割と同時申込の場合】</td> </tr> </tbody> </table>	各接続機器	契約成立日	光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、地デジチューナー、回線終端装置、モデム	当社が各接続機器の申し込みを承諾した日	Air ターミナル	申込者が Air ターミナルを受領したことを当社が確認した日	TV 測定器	【モニター割と同時申込の場合】	<p>第2章 本サービスの内容</p> <p>第4条 (レンタル契約の成立及び終了)</p> <p>2. 各接続機器のレンタル契約の成立日は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">各接続機器</th> <th style="text-align: center;">契約成立日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、地デジチューナー、回線終端装置、モデム</td> <td>当社が各接続機器の申し込みを承諾した日</td> </tr> <tr> <td>Air ターミナル</td> <td>申込者が Air ターミナルを受領したことを当社が確認した日</td> </tr> <tr> <td>メッシュ Wi-Fi ルーター</td> <td>申込者がメッシュ Wi-Fi ルーターを受領したことを</td> </tr> </tbody> </table>	各接続機器	契約成立日	光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、地デジチューナー、回線終端装置、モデム	当社が各接続機器の申し込みを承諾した日	Air ターミナル	申込者が Air ターミナルを受領したことを当社が確認した日	メッシュ Wi-Fi ルーター	申込者がメッシュ Wi-Fi ルーターを受領したことを
各接続機器	契約成立日																
光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、地デジチューナー、回線終端装置、モデム	当社が各接続機器の申し込みを承諾した日																
Air ターミナル	申込者が Air ターミナルを受領したことを当社が確認した日																
TV 測定器	【モニター割と同時申込の場合】																
各接続機器	契約成立日																
光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、地デジチューナー、回線終端装置、モデム	当社が各接続機器の申し込みを承諾した日																
Air ターミナル	申込者が Air ターミナルを受領したことを当社が確認した日																
メッシュ Wi-Fi ルーター	申込者がメッシュ Wi-Fi ルーターを受領したことを																

	<p>モニター割の契約成立日  <b>【モニター割の契約成立後 TV 測定器を追加した場合】</b>  追加申込受領日</p>		<p>当社が確認した日  <b>※メッシュ Wi-Fi ルーター</b>  の引渡時期は概ね以下のとおりです。ただし次項の申込不承諾事由がある場合を除きます。  <b>【SoftBank Air の契約成立前の申込の場合】</b>  申込者の指定する日  <b>【SoftBank 光の契約成立前の申込の場合】</b>  SoftBank 光の契約成立日までの当社が指定する日  <b>※申込が、SoftBank 光の契約成立日に近接している場合を除く</b>  <b>【その他の場合】</b>  申込日の翌日から 6 日後</p>	
		TV 測定器	<p><b>【モニター割と同時申込の場合】</b>  モニター割の契約成立日  <b>【モニター割の契約成立後 TV 測定器を追加した場合】</b>  追加申込受領日</p>	
<p>第 2 章 本サービスの内容  第 4 条 (レンタル契約の成立及び終了)  3. 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には各接続機器の申し込みを承諾しないことがあります。  (1) 各接続機器を設置、または保守することが技術上著しく困難なとき  (2) 各接続機器を提供するために必要な電気通信設備に余裕がないとき  (3) 申込者が、料金等の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあるとき  (4) その他、当社の業務の遂行上著しい支障があるとき</p>	<p>第 2 章 本サービスの内容  第 4 条 (レンタル契約の成立及び終了)  3. 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には各接続機器の申し込みを承諾しないことがあります。  (1) 各接続機器を設置、または保守することが技術上著しく困難なとき  (2) 各接続機器を提供するために必要な電気通信設備に余裕がないとき  (3) 申込者が、料金等の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあるとき  (4) 当社インターネットサービスの利用申込について不承諾事由があるときならびに当社インターネットサー</p>			

	ビスの利用契約の利用停止事由または解除事由があるとき (5)その他、当社の業務の遂行上著しい支障があるとき
--	--

第2章 本サービスの内容 第4条 (レンタル契約の成立及び終了)	第2章 本サービスの内容 第4条 (レンタル契約の成立及び終了) 9. 各接続機器は、当社指定の配送会社より発送します。 なお、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、当社は、配送が遅延したことによる一切の賠償責任等を負わないものとします。
-------------------------------------	--

第2章 本サービスの内容 第5条 (レンタル料金) 2. 各接続機器の課金開始日は以下のとおりとします。 ・当社インターネットサービスの契約成立前に申し込んだ場合	第2章 本サービスの内容 第5条 (レンタル料金) 2. 各接続機器の課金開始日は以下のとおりとします。 ・当社インターネットサービスの契約成立前に申し込んだ場合
--	--

各接続機器	課金開始日
光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー、Air ターミナル、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、無線 LAN カード (N)、回線終端装置、モデム	BB サービス規約に準じる

・当社インターネットサービスの契約成立後に申し込んだ場合

各接続機器	課金開始日
光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー	各接続機器を提供するオプションサービスへの申込日の翌日を1日目として7日目が属する月の翌月1日
Air ターミナル	レンタル契約の成立日が属する月の翌月1日
ホームゲートウェイ	当社が各接続機器を提

各接続機器	課金開始日
光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー、Air ターミナル、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、無線 LAN カード (N)、回線終端装置、モデム、メッシュ Wi-Fi ルーター	BB サービス規約に準じる

・当社インターネットサービスの契約成立後に申し込んだ場合

各接続機器	課金開始日
光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー	各接続機器を提供するオプションサービスへの申込日の翌日を1日目として7日目が属する月の翌月1日
Air ターミナル	レンタル契約の成立日が属する月の翌月1日
ホームゲートウェイ	当社が各接続機器を提

(N)、 無線 LAN カード (N)	供するオプションサービスの利用が可能であることを確認した日	(N)、 無線 LAN カード (N)	供するオプションサービスの利用が可能であることを確認した日
		メッシュ Wi-Fi ルーター	レンタル契約の成立日
第 2 章 本サービスの内容 第 7 条 (各接続機器の利用停止) 当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、各接続機器の利用を停止することがあります。 (1) 当社インターネットサービス契約またはその他オプションサービスにおいて利用停止があった場合 (2) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わない場合 (3) 第 10 条 (会員の義務) の規定に違反したと当社が認めた場合		第 2 章 本サービスの内容 第 7 条 (各接続機器の利用停止) 当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、全てまたは一部の各接続機器の利用を停止することがあります。 (1) 当社インターネットサービス契約またはその他オプションサービスにおいて利用停止があった場合 (2) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わない場合 (3) 第 10 条 (会員の義務) の規定に違反したと当社が認めた場合 (4) 各接続機器を当社インターネットサービスの利用場所として届け出た住所又は設置先住所以外の場所で利用した場合 (5) 当社インターネットサービス 1 回線につき、同一の各接続機器を契約台数を上回って所持した場合 (6) 当社インターネットサービスのお申し込みを取り消した場合、当社インターネットサービスの申し込みの際の申告事項や届出内容に虚偽の記載があった場合や申告事項に変更が生じたにもかかわらずすみやかに変更の届出がなされなかった場合、その他当社インターネットサービスのお申し込み内容等に関し、当社からの期間を定めた問合せに対しその期間内に回答をしない場合 (7) 第 11 条 1 項の交換により、当社が送付した交換用の各接続機器を受領したにも関わらず、同項に規定する期日までに故障等の生じた各接続機器を返却しない場合	
第 3 章 契約の解約、解除 第 9 条 (契約の解除) 2. 当社は、第 7 条 (各接続機器の利用停止) の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、前項の		第 3 章 契約の解約、解除 第 9 条 (契約の解除) 2. 当社は、第 7 条 (各接続機器の利用停止) の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるとき及び第 7	

<p>規定にかかわらず、各接続機器の利用停止をしないでそのレンタル契約を解除することがあります。</p>	<p>条（各接続機器の利用停止）の規定のいずれかに該当する場合で、レンタルの目的物がメッシュ Wi-Fi ルーターであるときは、前項の規定にかかわらず、各接続機器の利用停止をしないでそのレンタル契約を解除することがあります。</p>
<p>第4章 会員の義務等 第11条（故障、交換等） 1. 会員にレンタルされた各接続機器が正常な使用状態で故障、破損または滅失等（以下「故障等」といいます。）により正常に動作しなくなった場合、当社は、その各接続機器を正常な各接続機器と取り替えます。この場合、会員は当社が別途定める方法に従い、故障等の生じた各接続機器を当社が指定する場所に返還するものとします。（各接続機器が全部滅失して返還が不能な場合を除きます。）</p>	<p>第4章 会員の義務等 第11条（故障、交換等） 1. 会員にレンタルされた各接続機器が正常な使用状態で故障、破損または滅失等（以下「故障等」といいます。）により正常に動作しなくなった場合、当社は、その各接続機器を正常な各接続機器と取り替えます。この場合、会員は当社が別途定める方法に従い、取替用の正常な各接続機器を受領したことを当社が確認した日の属する月の翌月 20 日までに、故障等の生じた各接続機器を当社が指定する場所に返還するものとします。（各接続機器が全部滅失して返還が不能な場合を除きます。）なお、上記期日までに返還されなかった場合、会員は、別途定める「違約金」を当社の定める方法により支払うものとします。</p>
<p>第5章 その他 第14条（ファームウェアのバージョンの更新） 2. 前項の場合、当社が会員にレンタルしている各接続機器が当社のネットワークの規格、仕様等に適合すべく、自動的に当社の電気通信設備に接続し、各接続機器に含まれるソフトウェア（以下「ファームウェア」といいます。）のバージョンを更新する場合があります。</p>	<p>第5章 その他 第14条（ファームウェアのバージョンの更新） 2. 前項の場合、当社が会員にレンタルしている各接続機器が当社のネットワークの規格、仕様等に適合すべく、自動的に当社の電気通信設備に接続し、各接続機器に含まれるソフトウェア（以下「ファームウェア」といいます。）のバージョンを更新する場合があります。更新にあたり、当社は接続機器の端末識別情報（MAC アドレス等）を取得いたします。</p>
<p>第5章 その他 第15条（パーソナルデータの取り扱い） 2. 本サービスに係る各接続機器のうち、モデム、光 BB ユニット、Air ターミナル、TV 測定器の交換・故障修理を行う場合、日本裕展貿易株式会社、Sercomm Corporation、加賀電子株式会社、ユーティースターコムジャパン株式会社、オウガ・ジャパン株式会社、華為技術日本株式会社（以下「各接続機器製造事業者」といいます。）は、製造番号(IMEI 番号)等の契約者情報を取得し、各接続機器製</p>	<p>第5章 その他 第15条（パーソナルデータの取り扱い） 2. 本サービスに係る各接続機器のうち、モデム、光 BB ユニット、Air ターミナル、TV 測定器、メッシュ Wi-Fi ルーターの交換・故障修理を行う場合、当社は、接続機器製造事業者に対し以下の情報を提供する場合があります。 提供先（接続機器製造事業者）：日本裕展貿易株式会社、Sercomm Corporation(台湾)、加賀電子株式会社、ユ</p>

<p>造事業者のプライバシーポリシーに従い取り扱うものとします。</p>	<p>一ティースターコムジャパン株式会社、オウガ・ジャパン株式会社、華為技術日本株式会社</p> <p>目的：機器の修理及び故障原因の解析のため</p> <p>対象情報：①機器の製造番号(IMEI 番号)等 ②端末内に保存されたシステムログ及び通信ログ(故障により消去できない場合に限る)</p> <p>なお、台湾の個人情報保護制度と Sercomm Corporation の措置は以下の通りです。</p> <p>(1) 制度：個人情報保護委員会の調査結果 (<a href="https://www.ppc.go.jp/files/pdf/taiwan_report.pdf">https://www.ppc.go.jp/files/pdf/taiwan_report.pdf</a>) をご参照ください。</p> <p>(2) 措置：当該企業は、パーソナルデータの取扱いについて我が国の個人情報取扱事業者に求められる措置と同水準の措置を講じています。</p>																
<p>附則</p> <p>Yahoo! BB ADSL、Yahoo! BB 光シティ、Yahoo! BB 光マンション、Yahoo! BB SOHO において第 10 条（会員の義務）第 2 項、第 11 条（故障、交換等）第 1 項、第 3 項、第 13 条（レンタル契約終了等に伴う返還）に定める「違約金」及び「修理交換料金」にかかわる規定は、2007 年 3 月 31 日以前に本規約適用のサービスを申し込みされた会員には適用されないものとします。</p>	<p>附則</p> <p>Yahoo! BB ADSL、Yahoo! BB 光シティ、Yahoo! BB 光マンションにおいて第 10 条（会員の義務）第 2 項、第 11 条（故障、交換等）第 1 項、第 3 項、第 13 条（レンタル契約終了等に伴う返還）に定める「違約金」及び「修理交換料金」にかかわる規定は、2007 年 3 月 31 日以前に本規約適用のサービスを申し込みされた会員には適用されないものとします。</p>																
<p>別記</p> <p>1.（当社が提供する各接続機器）</p> <p>当社は、以下の各接続機器をレンタルするものとします。</p> <table border="1" data-bbox="86 1473 798 1814"> <thead> <tr> <th>項番</th> <th>各接続機器</th> <th>各接続機器の説明等</th> <th>インターネットサービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>モデム</td> <td>当社 ADSL サービスでインターネットに接続するために必要な機器</td> <td>Yahoo! BB ADSL / Yahoo! BB SOHO</td> </tr> </tbody> </table>	項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネットサービス	1	モデム	当社 ADSL サービスでインターネットに接続するために必要な機器	Yahoo! BB ADSL / Yahoo! BB SOHO	<p>別記</p> <p>1.（当社が提供する各接続機器）</p> <p>当社は、以下の各接続機器をレンタルするものとします。</p> <table border="1" data-bbox="826 1473 1516 1814"> <thead> <tr> <th>項番</th> <th>各接続機器</th> <th>各接続機器の説明等</th> <th>インターネットサービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>モデム</td> <td>当社 ADSL サービスでインターネットに接続するために必要な機器</td> <td>Yahoo! BB ADSL</td> </tr> </tbody> </table>	項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネットサービス	1	モデム	当社 ADSL サービスでインターネットに接続するために必要な機器	Yahoo! BB ADSL
項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネットサービス														
1	モデム	当社 ADSL サービスでインターネットに接続するために必要な機器	Yahoo! BB ADSL / Yahoo! BB SOHO														
項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネットサービス														
1	モデム	当社 ADSL サービスでインターネットに接続するために必要な機器	Yahoo! BB ADSL														

項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネットサービス
3	無線 LAN カード	宅内で無線 LAN 接続を行うための機器 カード型と、モデム/光 BB ユニット内蔵型の 2 種類があります。	Yahoo! BB ADSL / Yahoo! BB SOHO / Yahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 フレッツコース/ Yahoo! BB 光シティ/ Yahoo! BB 光 マンション/ SoftBank 光

項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネットサービス
3	無線 LAN カード	宅内で無線 LAN 接続を行うための機器 カード型と、モデム/光 BB ユニット内蔵型の 2 種類があります。	Yahoo! BB ADSL / Yahoo! BB 光 with フレッツ /Yahoo! BB 光 フレッツコース/ Yahoo! BB 光シティ/ Yahoo! BB 光 マンション/ SoftBank 光

項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネットサービス
12	メッシュ Wi-Fi ルーター	インターネットサービス等を利用する場合において、同サービスを利用する建物内に複数台設置することで、より広範囲で Wi-Fi 環境を構築できる機器 (メッシュ Wi-Fi を利用するための機器)。 1 契約につき 2 台セットでのレンタルを標準とします	SoftBank 光 SoftBank Air

<p>別記</p> <p>2. (オプションサービス申し込みに伴い提供される各接続機器)</p> <p>当社は、会員が以下のオプションサービスを申し込む場合、「各接続機器」の欄に記載の機器を提供するものとします。</p>	<p>別記</p> <p>2. (オプションサービス申し込みに伴い提供される各接続機器)</p> <p>当社は、会員が以下のオプションサービスを申し込む場合、「各接続機器」の欄に記載の機器を提供するものとします。</p>
--	--

	項番	オプションサービス	各接続機器				
	13	メッシュ Wi-Fi	メッシュ Wi-Fi ルーター				
<p>別記</p> <p>3. (各接続機器の契約終了に伴い、解除となるオプションサービス)</p> <p>以下の「各接続機器」の欄に記載の契約が終了した場合、「オプションサービス」の欄に記載のオプションサービスの契約について解除するものとします。</p>	<p>別記</p> <p>3. (各接続機器の契約終了に伴い、解除となるオプションサービス)</p> <p>以下の「各接続機器」の欄に記載の契約が終了した場合、「オプションサービス」の欄に記載のオプションサービスの契約について解除するものとします。</p> <table border="1" data-bbox="826 667 1519 810"> <tr> <td data-bbox="826 667 893 810">項番</td> <td data-bbox="893 667 1235 810">各接続機器</td> <td data-bbox="1235 667 1519 810">オプションサービス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="826 810 893 815">7</td> <td data-bbox="893 810 1235 815">メッシュ Wi-Fi ルーター</td> <td data-bbox="1235 810 1519 815">メッシュ Wi-Fi</td> </tr> </table>	項番	各接続機器	オプションサービス	7	メッシュ Wi-Fi ルーター	メッシュ Wi-Fi
項番	各接続機器	オプションサービス					
7	メッシュ Wi-Fi ルーター	メッシュ Wi-Fi					